

事 務 連 絡

平成 29 年 9 月 29 日

I S D N での請求の介護事業所様へ

兵庫県国民健康保険団体連合会

介護給付費請求について国保連合会からのお願い

平素は本会の業務運営につきましてご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年 7 月 3 日付け事務連絡でお知らせのとおり、I S D N 回線による請求期限が平成 30 年 3 月 31 日までとなっております。

インターネット請求の開始手続き（電子証明書の発行等）には、概ね 1 か月程度の期間を要しますが、期限間近に申請が集中すると、所要期間も延びることが想定されますので、下記のとおりお手続きをいただきますようお願いいたします。

なお、すでにお手続きをいただいております場合はご容赦願います。

記

1 請求方法の変更手続き

本会ホームページ「介護事業所の皆様へ」から「兵庫県国保連合会への届け出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、本会へ提出いただき、本会から送付する「電子請求登録結果に関するお知らせ」により手続きをお願いします。

2 介護電子請求ヘルプデスクの対応

介護電子請求ヘルプデスクは、I S D N 回線での請求期限が近づくと混雑することが予想されます。早めのお手続きをお願いします。

【担当】

兵庫県国民健康保険団体連合会
業務管理部介護福祉課介護福祉係
電話 078-332-5618（直通）